

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 経理財務グループリーダー 渡邊 賢太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
営業収益 (千円)	433,747	409,338	1,671,791
経常利益 (千円)	214,467	204,677	867,721
四半期(当期)純利益 (千円)	140,007	134,688	569,201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	87,357	87,357	87,357
発行済株式総数 (株)	11,844,400	11,844,400	11,844,400
純資産額 (千円)	3,312,255	3,746,879	3,712,124
総資産額 (千円)	3,464,362	3,900,034	3,942,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.10	11.82	49.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.6	96.1	94.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、設備投資、輸出が急激に減少するなどマイナス成長が続いております。また、ワクチンの開発が進んでいるものの、足元では新型コロナウイルスの新規感染者数が再び増加傾向になる等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、各サービスにおけるキャンペーン実施などの拡販施策により不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待新聞」において不動産投資に関する質の高い記事及び動画を継続して発信していくことで「楽待」の利用価値を向上させていると考えております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業収益は、409,338千円(前年同期比5.6%減)となり、営業利益204,281千円(前年同期比4.8%減)、経常利益は204,677千円(前年同期比4.6%減)、四半期純利益は134,688千円(前年同期比3.8%減)となっております。また、第1四半期のページビュー(PV)数は3,149万PV(前年同期比31.7%増)、「楽待」ウェブサイト会員数は222千人(前年同期比25.8%増)、物件掲載数は53千件(前年同期比6.4%減)となっております。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は3,900,034千円となり、前事業年度末と比較して42,555千円の減少となりました。その主な要因は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は3,579,236千円となり、前事業年度末と比較して28,014千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が278,484千円の減少、その他が247,097千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末の固定資産は320,798千円となり、前事業年度末と比較して14,541千円の減少となりました。これは主に繰延税金資産が10,209千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は153,154千円となり、前事業年度末と比較して77,311千円の減少となりました。これは主に未払法人税等が75,985千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は3,746,879千円となり、前事業年度末と比較して34,755千円の増加となりました。これは、主に利益剰余金が134,688千円の増加、自己株式が99,933千円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,844,400	11,844,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,844,400	11,844,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	-	11,844,400	-	87,357	-	7,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 386,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,456,600	114,566	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	11,844,400	-	-
総株主の議決権	-	114,566	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 ファーストロジック	東京都千代田区有楽 町一丁目1番2号	386,100	-	386,100	3.26
計	-	386,100	-	386,100	3.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,300,262	3,021,778
売掛金	277,066	282,497
前払費用	20,601	19,842
その他	12,810	259,908
貸倒引当金	3,490	4,790
流動資産合計	3,607,250	3,579,236
固定資産		
有形固定資産	90,892	89,187
無形固定資産	30,356	28,120
投資その他の資産		
敷金	189,365	188,975
破産更生債権等	434	544
繰延税金資産	24,725	14,516
貸倒引当金	434	544
投資その他の資産合計	214,090	203,491
固定資産合計	335,340	320,798
資産合計	3,942,590	3,900,034
負債の部		
流動負債		
未払金	20,091	31,832
未払費用	2,491	1,814
未払法人税等	135,820	59,834
未払消費税等	38,941	30,303
預り金	16,721	20,469
賞与引当金	16,400	8,900
流動負債合計	230,466	153,154
負債合計	230,466	153,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,357	87,357
資本剰余金	967,426	967,426
利益剰余金	2,941,891	3,076,580
自己株式	284,550	384,483
株主資本合計	3,712,124	3,746,879
純資産合計	3,712,124	3,746,879
負債純資産合計	3,942,590	3,900,034

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
営業収益	433,747	409,338
営業費用	219,120	205,056
営業利益	214,626	204,281
営業外収益		
受取利息	14	15
雑収入	241	880
営業外収益合計	256	895
営業外費用		
支払手数料	415	499
営業外費用合計	415	499
経常利益	214,467	204,677
税引前四半期純利益	214,467	204,677
法人税、住民税及び事業税	57,323	59,779
法人税等調整額	17,135	10,209
法人税等合計	74,459	69,988
四半期純利益	140,007	134,688

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	4,152千円	4,820千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日から当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得と処分を行いました。

(取得)

- ・2019年6月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を21,400株(12,383千円)取得しました。
- ・2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を115,000株(70,674千円)取得しました。

(処分)

- ・2019年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員に対する株式報酬として自己株式を17,632株(14,323千円)処分しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間において自己株式が68,734千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が255,225千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日から当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得を行いました。

(取得)

- ・2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を124,400株(99,933千円)取得しました。

この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が99,933千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が384,483千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益	12.10円	11.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	140,007	134,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	140,007	134,688
普通株式の期中平均株式数(株)	11,570,698	11,398,389

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される、同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
株価の観点及び株主還元のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.53%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限)
- (4) 取得方法 市場買付
- (5) 取得期間 2020年12月15日から2021年6月30日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社 ファーストロジック
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 木村 ゆりか 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 正樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの2020年8月1日から2021年7月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、

構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。